

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	心神喪失者等医療観察法人材養成研修	事業開始年度	平成17年度	作成責任者		
担当部局庁	社会・援護局 障害保健福祉部	担当課室	精神・障害保健課 医療観察法医療体制整備推進室	針田 哲		
会計区分	一般会計	上位政策	精神保健事業に必要な経費			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律第6条第2項の名簿及び同法第15条第2項の名簿に関する省令(第7条)	関係する計画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	精神保健判定医や指定入院医療機関従事者、地域保健福祉職員等関係者に対し、司法精神医学の教育、医療観察法に基づく鑑定ならびに医療処遇に関する各種の演習等を通じて、司法精神医療の担い手である関係職種の育成と資質の向上を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>【指定医療機関従事者研修】 当該年度中に指定予定の指定入院医療機関の従事及び従事予定の医師、臨床心理技術者、看護師、精神保健福祉士(PSW)、作業療法士(OT)の研修。</p> <p>【精神保健判定医等養成研修】 精神保健判定医、精神保健参与員、地域福祉職員の資格を有し、また、なる予定の者の研修。</p>					
実施状況	<p>&lt;平成21年度&gt; ○指定医療機関従事者研修:1ヵ所(財団法人精神・神経科学振興財団) ○精神保健判定医等養成研修:1ヵ所(社団法人日本精神科病院協会)</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	100	74	78	66	65
	執行額	75	53	68		
	執行率	75%	72%	87%		
	総事業費(執行ベース)	75	53	68		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	○支出先:財団法人精神・神経科学振興財団、社団法人日本精神科病院協会 ○用途の把握状況:毎年度事業終了後に提出される実績報告書により実施状況を確認し対象外経費の支出があった場合には、返還を求めるなどの措置を講じている。				
	見直しの余地	委託業者選定時に当たっては、公募を実施し、契約の相手方を広く募集している。なお、意思表示者が複数の場合、企画競争を行うこととしている。				
予算・監視の効率化	一部改善(執行状況を予算要求に反映) 本事業については、毎年度恒常的に不用が生じていることから、研修の実施状況を踏まえて、効率的な執行が図られるよう予算の見直しを図ること。					
補記						



費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.財団法人 精神・神経科学振興財団			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	講師、業務	3			
旅費	講師、研修、業務、職員	17			
庁費	印刷製本費、借料等	16			
計		36	計		0
B.社団法人 日本精神科病院協会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	講師、企画委員	3			
旅費	企画委員、講師、事務局、受講者	15			
庁費	印刷製本費、借料等	14			
計		32	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0